

日本の盲学校における戦後の図工科教育の指針

——青鳥会による『盲学校教育課程(小学部篇)』の分析——

庄司 愛望*・向野 康江**

(2016年10月28日受理)

Guidelines for Arts and Crafts Education at a School for the Blind in Post-war Japan
Analysis of the Elementary School Curriculum for the Blind (For Young Undergraduates)" by SEITYOKAI

Megumi SHOJI and Yasue KOHNO

キーワード: 戦後, 盲学校, 図工科, 昭和, 学習指導要領

現代の盲学校(視覚特別支援学校)での造形教育(図工・美術)では様々な内容が行われている。これまでの盲学校での教育ではどのような内容が行われてきたのだろうか。本稿では、日本の盲学校における戦後の図工科教育の指針を究明することを目的とする。史的観点からの造形教育についての文献が2件あるものの、戦後に関しては記載がない。または幾人かの実践を取り上げているのみである。そこで本稿では、昭和27年(1952)に盲学校教育課程委員会が発行した青鳥会による『盲学校教育課程(小学部篇)』を分析・考察した。その結果、学習者は本来、製作や美に対する関心をもっていると考えられており、生活と精神を豊かにするために、技能や知識、態度などの指導をしていたとわかった。また、工作、図案、鑑賞に分けて指導していることが特徴的で、自由性が高い粘土に注目しているなど、本日の図画工作科の内容と通底していた。

はじめに

近年、晴眼者だけでなく視覚障害者のための美術作品を「触る」展覧会をよく眼にする。また、現代の盲学校での造形教育(美術・図工)においては多種多様な内容が行われている。視覚障害者のためにどのような内容が行われてきたのだろうか。本論では、昭和27年(1952)に盲学校教育課程委員会が発行した青鳥会による『盲学校教育課程(小学部篇)』の図工科の記述を分析し、日本の盲学校における戦後の図工科教育方法論について究明する。

昭和24年(1949)から文部省で盲学校学習指導要領の作成に着手したものの、成案は成立せず、昭和32年の「盲学校小学部・中学部学習指導要領一般編」通達まで一般学校の学習指導要領に準じ

*茨城大学大学院教育学研究科 **茨城大学

て教育がなされていた。そのなかで参考資料として、かつ地域性や学校の事情などを考慮して授業展開することを目的に据えたのが、『盲学校教育課程（小学部篇）』である¹⁾。これは、当時「青鳥会案」としてかなり広く各学校で参考にした²⁾。そのため、この記載内容は、発行した昭和27年(1952)から昭和32年の「盲学校小学部・中学部学習指導要領一般編」通達までの日本の盲学校における戦後の図工科教育に反映していると考える。なぜならば、当時の盲学校では一般学校の教育に準じて教育を行っているものの、実際には視覚障害に対応した教育を行っており、昭和32年に「盲学校小学部・中学部学習指導要領一般編」を通達するまで、他に学習指導要領に相当する盲学校用の参考、あるいは指針となる諸誌がなかったためである。また、この『盲学校教育課程（小学部篇）』は、東京大学図書館保管のもの以外は、筑波大学附属視覚特別支援学校の資料室が保管しているのみである。このことは、従来これらの資料が研究となっていなかったことを意味している。したがって本稿でこれらを紹介するとともに分析、考察することには、新資料を日の当たるところに引き出すという点においても意義がある。

先行研究については、史的観点からの造形教育についての文献を2件見出した。多胡宏氏、茂木一司氏（以下、敬称は略す）の「盲児の造形教育に関する一考察」³⁾と東京教育大学教育学部雑司ヶ谷分校「視覚障害教育百年のあゆみ」編集委員会の『視覚障害教育百年のあゆみ』⁴⁾がそれである。ただし、戦後に関して、前者は昭和16年以降の記載がなく、後者は幾人かの実践を取り上げているのみである。よって、青鳥会による『盲学校教育課程（小学部篇）』（盲学校教育課程委員会、昭和27年）を研究対象とし、明らかでない戦後の図工科教育の指針を探る。

1 『盲学校教育課程（小学部篇）』の発行背景

『盲学校教育課程（小学部篇）』の前書きによれば、全国的に教育課程の作成が必要となり、文部省が特殊教育課程協議会を設け、昭和24年11月に第1回の委員会を開催し、数回案をまとめた。さらに、昭和25年から全国6ヶ所の地区別に研究協議会を開催し、ここでの発表意見、提供資料に基づき、案の再検討した後に集成した。その後、数回の研究討議を重ね、再び結論を出した。それがこの盲学校教育課程委員会による『盲学校教育課程（小学部篇）』である。これは、参考資料として扱い、地域性や学校の事情などを考慮して授業展開することを目的にしていた。

これには、指導目標、指導内容、指導上注意すべきことを第1学年から第6学年までの教育課程内容を詳細に記載されている。付け加えて、前書きには、図画に関して、設置すべきかどうか活発な討議が行われ、その結果、全教科合わせての配当時間を100%とすると、工作と音楽を合わせて15～20%配当することとなったという。さらに、工作と表記しているのに、後の頁に図工科について記載していることから、図画も合わせて設置することになったと考えられる。しかし、後述する各学年の指導目標及び指導内容を見ていくと、工作、図案、鑑賞の3つに分けており、工作を主に取り扱っている。

2 『盲学校教育課程（小学部篇）』の図工科

(1) 盲学校小学部図工科の一般目標

『盲学校教育課程（小学部篇）』のその図工科の記載を見ていきたい。

まず、盲学校小学部図工科の一般目標を、

造形芸術及び工作教育は、造形技術の面から日常生活に必要な衣食住、産業についての基礎的な理解と技術とを与え、生活を明るく豊かに営む能力、態度、習慣などを養って個人として、又社会人として、平和的文化的な生活を営む資質を養うにある⁹⁾

とし、造形教育において技術の教授を通して、平和的かつ文化的な生活を営むことができることを目的としている。これは、日本国憲法第9条の「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し（略）」、第25条の「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」を反映しているのではなかろうか。また、「個人として」とは、一人で生活できる自立を目的とし、「社会人として」については、学んだ技術力、生活態度などを生かし社会のなかで生き、社会に役立てる人材育成を目的に定めていると推測する。

さらに、『盲学校教育課程（小学部篇）』の352～353頁に記述のある目標を簡単にまとめると下記の①②③④の通りになる。

- ①造形品を正しく選択する能力を発達させる。
- ②造形品の配置、配合を理解させる。
- ③造形品の表現力を養う。
- ④造形作品の理解力、鑑賞力を養う。

①は、具体的には、造形品が使用目的に適合するか、実用価値が高いかを判断し、よいモノを選択する能力を養成する。なお、絶えず造形品を生活において使用しているため、美的価値の高低による判断、選択により、生活を明るくし、さらに国の産業を発展させる認識を高める意図をもっている。

②は、造形品がよいモノであっても、全体の関係や調和を保たなければ、実用価値を発揮することはできないため、具体的には、以下ABCの3つを目標にしている。

- A 形に対する感覚を鋭敏にする。
- B 均整、調和、統一、変化を理解させる。
- C 造形品の用と美との関係を理解させることによって造形品の配置、配合を理解するように努めさせる。

③は、造形品を理解し、鑑賞する力を発達させることに役立つ。具体的には、以下6つを学ばせる。

- A 観察力を養い、形に対する感覚を鋭敏にする。
- B 創造力を発達させる。
- C 美意識を発達させる。
- D 表現の材料、用具、方法を理解し、表現技術を発達させる。
- E 科学的、研究的、実践的態度を育成する。

F 表現活動の人生に対する意義を理解させる。

④では、造形作品の理解力、鑑賞力の発達は、表現力に直接的な影響をもたらすため、具体的には、以下4つを目標にしている。

A 形に対する感覚を鋭敏にし、美的情操を豊かにする。

B 作品を構成する材料の良否、構成の方法の適否を理解する力を養う。

C 造形品を愛好し、よくできた作品や、優れた技術を尊敬する態度を養う。

D 作品に没入し、享受する態度を養う。

以上、これら4つの目標は、相互に関連していることから、教授する際には、全て関連をもって達成させなければならないという。これら目標については、昭和29年発行の窪喜勝敏による「盲生徒の図画教育」(『盲教育評論』第24号、日教組特殊学校盲学校部、5～8頁)にも同様の記述がある。

次に、各学年の指導目標及び指導内容を見ていきたい。目標と工作、図案、鑑賞の3つに分けての記載がある。

3 目標と指導内容

『盲学校教育課程(小学部篇)』には、ある程度の参考を記載しているのみである。要するに、それぞれの学校や地域、学習者によって変え、それぞれの方法で指導教材や方法などを生み出していくことができる。昭和28年に文部省が発行した『盲学校用 図画・工作指導書 低学年用』の7頁にも、「工作教育の範囲と程度を示した(略)それぞれの学校や地域の事情に適応する様な教育課程をつくるべき」とあることから、実際の教育内容は教師に一任していたのではなかろうか。

(1) 工作

まず、『盲学校教育課程(小学部篇)』の376～378頁を見ると、工作の指導内容は、①～⑥に分かれ、①は実用的なモノ、②は遊び道具、模型、他教科の学習上必要なモノ、③は粘土による製作物、④は製図に関するモノ、⑤は製作物の実用価値や美的価値を評価することに関すること、⑥は修理工作を主にした指導内容を示しているとのある。

各指導内容の意味は何であろうか。①と②に関しては、昭和28年に文部省が発行した『盲学校用 図画・工作指導書 低学年用』の13頁に、

工作を好んで学習させるためには、実用となるものをつくらせたり、出来上がったもので遊ばせるというような指導が必要である

とあることから、工作を好きにさせるには、実用的または遊ぶモノを必要とし、さらに「盲児が造形活動をする場合は(略)はじめは模倣的な表現活動を主として取り扱い」とあることから、形の理解とともに模倣的表現活動をさせるために模型を要するのであろう。また、他教科に必要なモノとは、他教科で用いるモノ、つまり実用的なモノと同じ意味をもつと考える。③の粘土は他の教材

とは多少異なり、指導のねらいも相違があるため、②と別項目となっている。『盲学校教育課程（小学部篇）』376頁を見ると、粘土は手指の訓練に最も適しており、適当な硬さの粘土であれば、学習者の自由に、そして速やかに様々な形をつくることができるという。また、それゆえに学習者に興味をもたせて作らせることができる。完成品は正常児の作品の水準にちかいモノを望んでいる。そのため、第1～6学年の教材として重要視しなければならないという。そして、粘土の配当時間を見ると、1年：80%、2年：80%、3年：75%、4年：75%、5年：60%、6年：60%、と定めている。学年があがると、数値が下がるものの、粘土に時間を多く割いている。これから粘土への重要視を見て取れる。付け加えて、昭和31年に発表した江口毅の「粘土細工の指導法について」（全国盲教育研究大会、「研究発表要録」、不明）の97頁によれば、盲学校では、粘土による表現は、触覚を通しての表現と捉えており、直観の再現（模作）、自由な表現（創作）、触覚芸術への発展、各教科との関連の4つの意義をもっていることから、粘土教育を推進している。

④に関しては、『盲学校教育課程（小学部篇）』377～378頁を見ると、目が見えない学習者に展開図を画かせること自体、一見不可能のように思えるものの、なぜだか展開図のことが登場する。弱視の学習者を対象にしているかは不明であり、展開図は、第3学年で行われる。この学年では、画くことは難しいものの、紙で立体を構成していく上で、展開図を理解しなければならないことがおこると予想し、実際の材料の上に直接折り目をつけて展開図の代用にしたり、図画板で画いた展開図などを見せて理解させたりするという。つまり、将来、あるいは数学などの他教科で必要となるために学ばせていると考える。また、5学年において工作図を教授しており、図という平面から立体物を考えさせている。⑤に関しては、『盲学校教育課程（小学部篇）』の378頁に、鑑賞の指導内容②と密接な関連をとらなければならないとあることから、鑑賞の目的と重複する。そのため、後述する鑑賞を見てもらいたい。なお、工作においてモノを観察（鑑賞）し、工作することを通して、美しさだけでなく実用・美的価値まで学ばせようとしていると想像する。⑥は、自立して生活するなかで必要な技術であると考えられる。

次に、各学年の指導目標及び指導内容を見ていこう。本稿執筆者自身がまとめ、考察したい。

まず、第1学年の目標は、ア 紙・粘土など身近にある使いやすい材料を使用して、遊びのために必要なモノ、実用的なモノを造り、活動性と表現力を満足させ、生活経験を豊富にする、としている。その指導内容は、①点字を書いた紙を糊で貼り、製本させる。このとき、はじめはカードのような小さな紙を扱うことに注意する。②折り紙を折る。初めは点字紙のような厚い紙で折る。なお、貼り他に電話遊びの電話を製作する、砂場遊び、積木遊び、点字遊びなどを例に挙げている。③粘土で野菜、果物などの形を自由製作させるときは、そのモノの大きさや形の正確さを要求しない、である⁶⁾。指導内容①から、図工を初めて習う学習者の能力を考慮していると想像する。また、②も、図工を始めたばかりで、指先の感覚が未だ鈍い学習者に配慮し、わかりやすい厚みのある紙を選択したのであろう。さらに、③から、学習者の実態を考えた評価をしようとしているようである。

次に、第2学年の目標は、ア 第1学年の継続拡充、イ 物差し、はさみのある程度使用できる技能を養う、としている。その指導内容は、①点字紙、ハترون紙で封筒のようなモノを作る。②第1学年の継続で、点字紙、ハترون紙のような厚い紙を初めに使用して折り紙を折ったり、ありあわせの材料で着せ替え人形、トランプ、動物合わせ、ままごと遊びの道具などを製作したり、木

の葉、木の実、その他の人工物、自然物で遊び道具を製作させたりする。このとき、構成方法は、児童らしい方法にし、社会科や理科などの学習との関連をとることを注意する。③粘土で簡単な器物、人物、果物などの形を自由に製作する。形の大きさや割合の正確さにはそれほど指摘しなくてよい、としている⁷⁾。②から、第1学年でも使用していたわかりやすい材料や身近にある材料を扱っていること、遊びの要素があることがわかる。また、③から、第1学年よりは、模作には正確さへの指摘を少しずつ増やしていると考ええる。

続けて、第3学年の目標は、ア 紙、粘土など手近にある材料によって、諸種の形態を創造的に製作する初歩的な技能を養う。イ 物指、はさみ、三角定規、小刀などを使うある程度の技能を養う。ウ 簡単な展開図を理解する、としている。その指導内容は、①中厚紙による手紙さしを製作する。ボール紙を断てない学習者には構成、装飾のみでよい。また、中厚紙の他の材料を使用して箱を製作する。このとき、図案その他の学習と関連させることに注意させる。②中厚紙その他の材料を使用して遊び道具やいろいろな模型、学習上必要なモノなどを製作する。なお、例として、こま、下げ籠などの遊び道具を挙げている。展開図では盲人用尺度と針を利用して点筆でボール紙の上に書き、展開図の困難な学習者には、構成、装飾のみ行う。そして、なるべく様々な材料、道具を使用する経験をさせ、構成方法については必要に応じて徐々に指導し、図案、社会科、理科などの学習との関連をとることに留意する。③粘土で様々な器物の形を製作したり、野菜、果物、簡単な家具などを自由に作ったりする。④製作と関連して簡単な展開図を理解させる、としている⁸⁾。第3学年では、展開図を学び始め、製作では、第2学年での形の大きさや割合の正確さをそれほど指摘しないとあったものの第3学年では、展開図を学び始めたことから、正確さを学ばせるようになったと想像する。

第4学年の目標は、ア 紙、粘土、竹などの材料を使い、話題⁹⁾の造形品を製作する初歩的な技能を養う。イ 第3学年の継続及び小刀、竹ひき鋸などの手近にある道具を使う初歩的な技能を養う。ウ 第3学年の継続をする。エ 紙を主とする工作法の理解、竹を主とする工作法の理解、紙製品と竹製品の良否を判定するいくらかの能力を養う、としている。その指導内容は、①実用的なモノをつくるのに、厚紙、竹などの材料を使って、箸、ペーパーナイフ、粘土ベラなど、その他家庭生活や学習上必要なモノを作る。②各種の紙、竹など身近にある材料を使用して遊び道具、いろいろなモノの模型、学習上必要なモノなどを作る。なお、中厚紙を主材料とした室内家具の模型、竹で様々な笛水鉄砲のような遊ぶ道具、その他有り合わせの材料で美しいモノや役に立つモノを作ることを例に挙げている。さらに、なるべくいろいろな材料や道具を使用する経験をさせ、図案、社会科、理科などの学習と関連をとることを指導上注意している。③粘土で、手びねり¹⁰⁾の器物を作ったり、まき作りや粘土ベラの使用作業に慣れさせたりする。④第3学年の継続。⑤いくつかの実例について、紙製品、竹製品の良し悪しについて話し合う。このとき、紙製品、竹製品のおもちゃ、学用品などについて、どのような形をしたモノが使い良いか、どのような塗りのモノが良いか、どのような木質のモノがけずり良いか、どのような材料で作ったモノが丈夫か、箸は竹、木、アルミニウム、角などがあり、どのような材料で作ったモノが良いかなどのような問題を環境から選ぶ。⑥紙製品、竹製品などの簡単な修理、工具の手入れ、保存をする、としている¹¹⁾。②から、厚紙よりも硬い竹を使用し始め、第3学年よりも使用材料が広がるとともに、使用が難しい材料に取り組んでいるとわかる。また、③の粘土は手びねりの方法で作ると定めているのが特徴的である。

第5学年の目標は、ア 木、竹、粘土、糸、布、金属その他の材料を使用して諸種の造形品を創造的、計画的に製作する初歩的な技能を養う。イ 第4学年の継続、簡易木工用具、針金、竹割、手芸用具などを使う初歩的な技能を養う。ウ 簡単な工作図を画いたり、読んだりする初歩的な技能を養う。エ 木材、金属、糸、布、その他の材料の性質、用途の理解とそれらの材料による工作法の理解、木製品、金属製品、その他身近にある造形品の良否を判定するいくらかの技能を養う、としている。その指導内容は、①木材、竹、金属、糸、布、その他の材料を使用して家庭生活や学習上必要な実用になるモノを作る。その事例には、木材を主としたモノ、とびん敷、えもん掛、手堤の木口のような一枚の板で作るモノ、簡単な木立、状差、脚付の台類のような組立の木工品、竹を主材とするモノ、コップ、粘土べら、箸、花さしなど、針金の安全ピン、鎖のようなモノ、簡単な編物、その他の手芸品を挙げている。なお、図案などの学習との関連をとる。②木材、竹、金属、その他の材料を使って遊び道具や、模型及び学習上必要なモノを作る。事例には、羽子板、こま、ピンポンバット、野球バットなどの遊び道具、理科の実験用具など他教科の学習に必要なモノ、あり合わせの材料で有用なモノや美しいモノを挙げている。これも、図や理科、社会などの学習を関連させる。③粘土で動物、植物、人物、簡単な建築物の形を作る。また、粘土でまきづくり¹²⁾の器物を作る、なお、図案的考慮をする。④製作と関連して、簡単な工作図を画き、それを理解する。⑤いくつかの実例について作品の材料の良否、工作法の良否などについて話し合う。このとき、具体的な質問や指導の例として、学校の学習机はどのような大きさや形のモノが便利か、どのような塗料で塗ってあるモノがよいか、いろいろな木立や作品を集め、それらを比較してどの材料がよいか、その形、大きさのモノが便利か、美しいか、雑誌を収集し、その紙の質、製本の方法、大きさなどを比較し、どれがよいか話し合うことを紹介している。その他常用品を比較して価値評価を行う。⑥木製品、金属製品、糸や布製品などの簡単な修理をする。また、工具の手入れ、保存を行う、としている¹³⁾。工作図は、画く能力だけでなく、読み取る能力を養うようになり、材料に関しては、木や竹だけでなく、金属も取り扱うようになっている。そして、増えた各材料の性質や用途、工作法、その作品の良し悪しまで考えるまでに至っている。さらに、それらを主材とした具体的な製作品を見ると、木材では、一枚板から作るモノと組み合わせて作るモノなどがあり、工作図や正確な採寸、裁断を求め、より高度で、大きなモノまで製作する学習をしているようである。

第6学年の目標は、ア 第5学年の継続、拡充、イウエ 第5学年の継続、となっている。その指導内容は、①主として木材によるモノを製作する。例に、簡単な台・箱・盆類、ほうちよう差¹⁴⁾、状差、ペン皿のようなモノを挙げている。次に、竹を主材とするモノを製作する。うちわ、簡単な籠、ザル類、筆立、ペン皿、手拭掛、おしぼり入れ、虫籠のようなモノを例に示している。また、針金製の餅焼網、魚焼のようなモノ、板金、ちり取りなどの他、簡単な編物、芸品を製作する。これらの学習は、図案などに関連をとることに留意する。②第5学年に準じつつその程度を高めて範囲を広くする。③粘土で動物、植物、人物、家具、建築物などの形を作る。また、簡単な彫刻を行う。④第5学年の継続と拡充を行う。⑤第5学年で扱わなかったモノを扱い、見方の程度を高めたり変えたりする。具体的には、土瓶、急須、やかんなどのような注器を集め、注ぎ口の形や位置の適否について話し合ったり、机、腰掛のようなモノを扱うときは、板がそったり割れたりしたモノや接合部のゆるんだモノを比較し、それは材料が悪いためか取扱いが悪いためかなどについて話し合ったりする。⑥第5学年の継続と工具の手入れ、保存をする、としている¹⁵⁾。針金による具体的

に製作するモノを挙げ、第5学年で扱わなかったモノを扱っており、見方の程度を高めたり変えたりするといった学習の発展が見出せる。さらに、モノを観察して話し合うときは、どのようなモノが良いか話し合うのではなく、何が悪かったのかを探っており、モノに対する視点を広げていると考える。

(2) 図案

『盲学校教育課程(小学部篇)』の378～379頁に図案について記述がある。それによれば、盲児には、生まれながら装飾本能があるものの、視覚を失っているためにその芽生がない。つまり、視覚障害の学習者は、装飾的な欲求がないと考えているようである。しかし、点や線を使用して模様風のモノを書いたり、手近にあるモノを形よく並べたり、整理したりして生活経験を豊富にすると、装飾に対する関心を抱くようになるらしい。これは昭和28年に文部省が発行した『盲学校用 図画・工作指導書 低学年用』の5頁にも同様のことを記している。また、図案の配当時間を見ると、第1学年：10%、第2学年：10%、第3学年：10%、第4学年：10%、第5学年：20%、第6学年：20%、であり、前述の粘土より低いとわかる。経験を積み、より装飾的な作業ができるようになり、中学での職業教育的な学習に生かすために高学年でその割合が増えたと想像する。

図案での指導内容については、379頁を見ると、①は図案構成の方法や図案の原理に関すること、②は自由な気持ちで構成する図案及び初歩的な平面及び空間の概念を理解させること、③は配置、配合に関することを主にした系統を示している。なお、③は、構成原理は図案構成の原理と同様であるため、別教材として扱わず、図案に含めて指導する。

では、各学年の目標と指導内容を見ていこう。3の(1)工作と同様にまとめ、考察したい。

第1学年の目標は、ア 点や線を使用して自由に画かせ、画くことに関心をもたせ、手近にあるモノを並べたり整理したりすることを通して、装飾に対する関心をもたせることである。その指導内容は、①様々な形を集め、それを整理する。例に、木や草の葉、意志、貝殻の使用を挙げている。また、整理しやすいように用具の工夫をすることを注意点としている。②点や線を使用して自由に画かせ、手指を動かすのに、例として「め」の字で三角、四角を画いたり、物差し(盲人用図画板を用いる)を使用して直線をひかせたり、原型をあてて形を模写させたりする。③教室に花を飾ったり、戸棚に並べたりする。なお、花はよい香りのモノを選び、作品を並べるときは、きちんと積み重ねる程度でよい、としている¹⁶⁾。②の「め」の字というのは、具体的にどのようなことであるか不明である。また、図案に必要な模様を画くための基本的な直線や幾何形体を学ばせようとしているようである。そして、③から、整理する態度を養うほかに、図案で使用する、模様を並べるといった表現方法へ関連させるために花を並べており、関心をもたせるために、よい香りのモノを使用していると想像する。

次に、第2学年の目標は、ア 配列の美しさについて初歩的な理解をし、それを実際の図案に適用する技術を養う。イ 身近にあるモノを形よく配置したり、装飾したりする経験を得させる、である。その指導内容は、①様々なモノの形を集め、整理したり並べたりして模様を作ったりする。なお、材料の例として、木、草の実、種子、様々な形を切り抜いた紙を挙げている。並べるときは、動かないように台紙に糊づけすることを注意する。また、正方形、三角形、円などを並べて、模様を作る。モノを貼る際には、めあてとなるモノを工夫すると注意にある。②点や線を使用して模様

を画く。このとき、「め」の字で市松模様を画かせたり、その他の模様を工夫させたり、原型をあてて模様風のモノを画かせたりする。③第1学年の継続のほか、机のなかや家庭でも身のまわりを整理させる、としている¹⁷⁾。②から、第1学年のときよりも模様を意識して取り組ませていると考える。そして③からは、整頓をする態度を第1学年から継続して身につけさせようとしていると推測する。

同様に、第3学年の目標は、第2学年に準じ、経験の幅を広くし、装飾的な要求を満足させ、生活経験を豊富にすることである。その指導内容は、①②第2学年の継続する。③教室を装飾したり□□¹⁸⁾を美しくしたりすることに対する興味をもたせる。このとき、社会科などと関連して、学芸会、夕ばたまつり、クリスマスなどをして教室を飾る経験をさせる、としている¹⁹⁾。③から、生活に関わる行事を通して装飾する活動に取り組ませ、経験の幅を広げるとともに、生活を楽しむことでその経験を豊富にしていると想像する。

続けて、第4学年の目標は、自由に点や線を使って模様風のモノを画いたり身近にあるモノを形よく並べたり整理するようなことを通して、装飾に対する興味をおこさせ、生活経験を豊富にする、である。その指導内容は、①葉、花、その他のモノを並べて、模様を作る。例として、中厚紙で作った大小の正方形、長方形、三角形、円などを並べて、模様を作る。また、花、葉その他のモノを並べて対称形の模様を作ったり、中厚紙の切り抜きで対称形の模様を作ったりする。なお、中厚紙へ形が触知できる程度の厚さの紙でよい。②物指、三角定規などを使用して目的をもつ平面を画かせる。または用具を使って簡単な模様を画かせる。③第3学年の継続をする。モノを並べたり、定規などの用具を使用して模様を画かせたりする、としている²⁰⁾。③に模様を画かるとあるものの、その並べ方や並べる形（模様）についての記述はない。これから、並べたり、画いたりしてできた模様に関しては、自由度が高く、結果的にできた模様を楽しむことで模様（図案）に対する興味をもたせようとしているようである。

次に、第5学年の目標は、ア 形及び面積の従属、対立、均合、調和の美しさについて初歩的な理解をし、それを実際の図案に適用する技能を養う。イ 身近にあるモノを美しく配置したり装飾したりする初歩的な技能を養うとしている。その指導内容は、①書物やノートの表紙、紙箱の模様やその他の図案を形の大小従属による変化、対立による変化、つり合い、調和などに注意して画く。なお、工作などの学習と関連させる。②広い空間がかかるようにさせる。また、簡単な単単物の設計図面を画かせる。③身近にあるモノを美しく配合したり整頓したり装飾したりする。具体例として、いろいろな成績品や参考作品などを壁面や他難易配置よくはったり、並べたりする。また、1枚の大きな台紙で数枚の成績品などの配置を考えて貼る。そして教室や家庭の部屋に配置よくモノを置いたり、花を飾ったりする。さらに、教室や家庭の部屋を気持ちよく便利に整頓したり家具や学用品などを原理に美しく配置したりする、としている²¹⁾。生活面からもモノの配置を考えさせて、その美しさを感じさせることは、前学年でも行われているが、つり合いや調和などの図案について深く考えさせることは行われていなかった。言語化しながら、今まで発見してきた図案の美しさを図案にする能力を養う学習がなされていると考える。

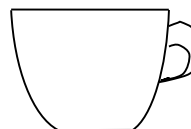
そして、第6学年の目標は、アイ 第5学年に準じ、程度を高めるとし、その指導内容も①～③第5学年の継続をするとしている²²⁾。

図案と項目があるものの、図の例はない。この理由は、指導内容を見ると、モノを並べたり整頓

したりすることが多く、自由に画かせているからであろう。簡単な単物の設計図面は、その単物の形により、作り出したり並べたりする形は、正方形、長方形、三角形、円などの幾何形体が多いのも理由であると想像する。しかし、昭和 31 年に毎日新聞社で発行、点字毎日編集部が点訳した『盲学校中学部 図画工作』1 上には、点字での図の挿入がある(図 1)。これは中学部用である

図 1 (出典：点字毎日編集部『盲学校中学部 図画工作』1 上(毎日新聞社、昭和 31 年)、不明)

一見、真っ白に見えるものの、頁全体に点字がうたれている。この頁には、皿やかんの簡単に抽象化した側面図が点字によって描かれている。右下には、下図のようなコップの側面図がある。



ものの、小学部用があれば、点訳した教科書の図を参考にしていた可能性がある。また、参考にするモノや教授する形は、学校や学習者の実態に合わせるためにあえて例を示していないのかもしれない。付け加えると、昭和 31 年に、江崎師が「盲児は何故工作が困難であるか」(全国盲教育研究大会、「研究発表要録」(不明、昭和 31 年))の 105~106 頁において、立体を平面図になおして認識させる方法(立体を分解する)について述べ、立体を半分に割り、点筆でモノの外見と割って現れた面の平面図を画く方法を紹介している。図 2 のような概念的な形の例を示していることから、教師が独自に教材を選択・工夫していた可能性がある。

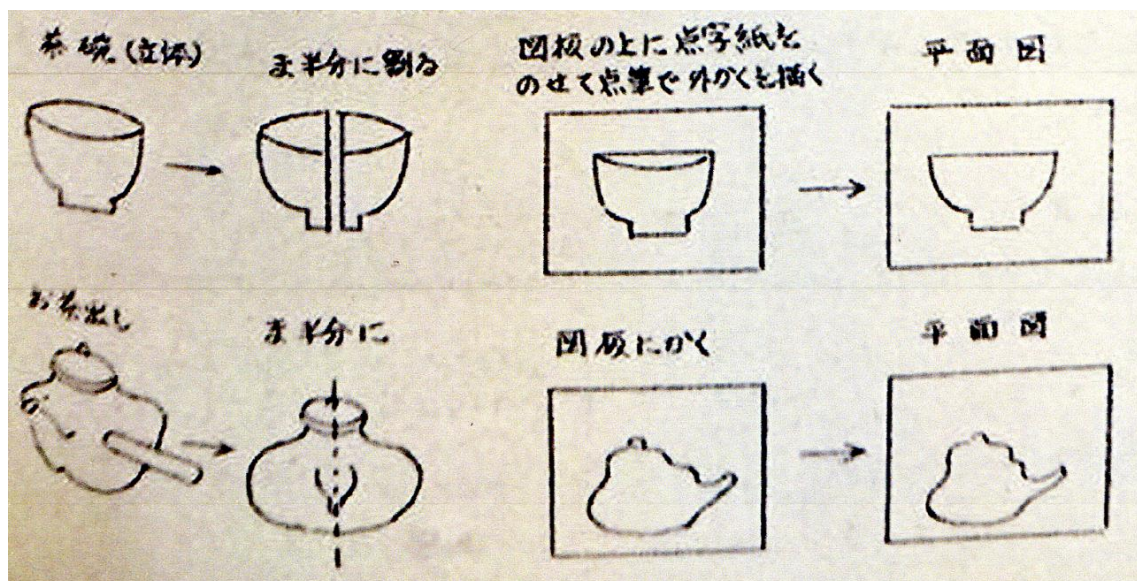


図 2 (出典：江崎師「盲児は何故工作が困難であるか」『研究発表要項』(不明、昭和 31 年)、p.106)

(3) 鑑賞

『盲学校教育課程（小学部篇）』の379～380頁によれば、低学年の学習者は、客観的な批判力が発達していないため、美に対する批判ができないという。しかし、美に対する関心をもたせることはできる。そのため、鑑賞の基礎的な態度として、美しいモノに対する関心をもたせることを目標とする。これを達成させるために、学習者のいる環境に、関心をひきやすい美しさをもっているモノを提供し続ける。また、鑑賞の態度として、自分の作品や他人の作品を尊重する態度を身につける。これは、指導の全般を通じて指導する。これらは、昭和28年に文部省が発行した『盲学校用図画・工作指導書 低学年用』の6～7、34頁にも同様のことを記述している。さらに、教師は学習者の作品や他の作品を丁寧に扱わなければならないとしている。これらから、教師は鑑賞をする際の学習者の見本とならなければならない、関心を高め、知識を与えるための環境作りの必要性を主張していると考えられる。『盲学校教育課程（小学部篇）』380頁記載の鑑賞の配当時間を見ると、第1学年：10%、第2学年：10%、第3学年：15%、第4学年：15%、第5学年：20%、第6学年：20%で、図案よりは多く、低学年から高学年になるにつれ、増えている。また、教材毎に、観察、鑑賞すると想像する。

鑑賞の指導内容については、『盲学校教育課程（小学部篇）』の380頁によれば、①は美術品や自然美を享受すること、②は実用性をもっているモノの実用価値や美的価値を評価し鑑賞すること、③郷土や国にどんな美術品があるかの調査研究や美術品の保護施設などについての指導内容の系統を示している。なお、③では多少の関心をもたせる程度でよいとしている。おそらく、美術品の知識よりも自分の作品や友人の作品、身近にあるモノの美しさに関心をもたせることを優先しているからであろう。また、この美しさに対する関心をもたせるというのは、視覚的な美しさではなく、左右が均整的である、なめらかで感じがよいなどの感覚を通しての快感であるとある。加えて、よい香りも美を連想することができるとしている。これも、昭和28年に文部省が発行した『盲学校用 図画・工作指導書 低学年用』の6～7頁に同様の記述がある。

では、各学年の目標と指導内容を見ていこう。3の(1)工作と同様にまとめ、考察したい。

第1学年の目標は、ア 身近にあるモノの美しさに対する関心をもたせる。イ 自分たちの作品を飾って楽しみ合う態度を養う、としている。その指導内容は、①教室に花、おもちゃ、学習者の作品などを飾り、美しくする。②学習者の作品や参考作品について好きか、嫌いか話し合う²³⁾とし、学習者が製作した作品に対して関心をもたせようとしていると考える。

次に、第2学年の目標は、アイ 第1学年に準じており、指導内容は、①第1学年の継続をする。②話し合いの材料の範囲を拡充する、としている²⁴⁾。話し合いの経験を重ね、その材料を広げること、関心の範囲も広げていると考える。

同様に、第3学年の目標は、アイ 第2学年に準じ、その指導内容は、①教科書のさし絵や、ノートの表紙の図案などの美しさに関心をもたせる、②自分達や他人の作品を尊重させる、としている²⁵⁾。①での「教科書のさし絵」とは、点字の教科書のさし絵（点字の絵）であるのか不明である。見るさし絵であるならば、弱視の学習者を中心にその美しさに関心をもたせようとしていたと推測する。

続けて、第4学年の目標は、ア 環境にあるモノの美的価値について初歩的な判断ができるようになる。イ よくできた作品や優秀な技術を尊重する態度を養う、としている。その指導内容は、

①彫刻などの話を聞いたり、好き嫌いについて話あったりする。②環境にあるいくつかのモノの美的価値について判断をする。例に、紙入れ、箱などの形や装飾はどんなモノが美しいかについて話し合うことを示している。なお、図案、工作などの学習と関連をとることに留意している²⁶⁾。第3学年の鑑賞では、教科書のさし絵や、ノートを表紙の図案、自分達や他人の作品を取り扱っていたものの、第4学年になると、環境にあるモノ、彫刻を鑑賞するようになっていく。美的価値を考える範囲を拡大し、より美術的な彫刻まで考えるまでに至ったようである。

第5学年の目標は、アイ 第4学年に準じ、ウ 自然美や美術品を鑑賞する初歩的な能力を養う、としている。その指導内容は、①優れた美術品数点について知り、幾人かの美術家について知る。②第4学年の継続で、日常で用いる食器類や学用品などを集め、同種類のモノを比較してどれが使用して便利か、美しいかについて批判する、である²⁷⁾。ここで特徴的なのは、作品だけでなく、美術家についても学んでいること、同種のモノを比較して実用面と美しさについて考えさせていることと考える。

第6学年の目標は、ア 第5学年に準じ、その範囲と程度を幾分進める。イ 第5学年に準ずる。ウ 第5学年の継続及び美術作品の文化的価値についてある程度を理解をさせるとし、その指導内容は、①②第5学年の継続をする。②の例として、身のまわりのモノ、家庭用品などの同種のモノを集めて比べ、どれが美しいか、使用して便利かについて話し合ったりすることを挙げている²⁸⁾。指導内容は、第5学年とほぼ同じ内容であるようである。

(4) 考察

学習者の実態（能力の程度）を考慮した教材、材料を選択し、学習者が製作や鑑賞への関心をもつことに重点を置いた目標、指導上の注意を記述しているとわかる。さらに第1学年の指導に関しては、学習者への関心は遊びを通して保ったり、簡単に触察から認知できる身近にある材料を使用したりする工夫がある。第2学年は、第1学年の目標・内容を継続しており、教授する際の指摘や材料の範囲などを広げ、学習レベルを上げている。例えば、図案では、第1学年のときよりも模様を意識して取り組ませていると考える。また、他教科との関連を考慮している。第3学年は、展開図を取り扱うようになった。製作では、第2学年での形の大きさや割合の正確さをそれほど指摘しないとあったものの第3学年では、展開図を学び始めたことから、ある程度の正確さが求められるようになったと想像できる。図案では、生活に関わる行事を通して装飾する活動に取り組ませ、経験の幅を広げていることから、受動的ではなく能動的な態度を育てようとしていると推測する。第4学年は、工作では使用材料が広がるとともに、使用が難しい材料に取り組み、鑑賞でも、彫刻など美的価値を考える範囲を拡大し、教材を広げていた。図案では、自由度が高く、学習者が興味をもつ目標を継続している。第5学年では、画くだけでなく、工作図を読み取る能力を養うようになり、木や竹だけでなく、金属も材料として取り扱うようになった。さらに、木材を使用した製作では、一枚板から作るモノと組み合わせて作るモノなど、工作図を必要とし、正確な採寸や裁断を求め、より高度で、大きなモノまで製作する学習をしていた。図案では並べたり画いたりするだけでなく、つり合いや調和などの図案について深く考えさせるようになり、鑑賞では、作品の他に美術家についても学ばせ、同種のモノを比較して実用面と美しさについて考えさせるようになっていく。第6学年では、工作は木材、竹、針金を主材とした製作において、具体的に多くの製作物を挙げ、学習

者が身につけた技術を生かして製作できるモノが多くなっていることが推測できる。そして、第5学年で扱わなかったモノを扱い、見方の程度を高めたり変えたりするといった学習の発展がある。モノを観察し、話し合うときも、話し合いの方向を変え、モノに対する視点を広げているようである。

低学年、中学年、高学年に大きく分けて目標と内容を設定し、低学年では図工科に親しませることを目的とし、中学年では基本的な技術や態度を身につけ、高学年になるとその身につけた能力を生かす製作をすることで、新たな知識、技術を習得、関心・態度の継続を計ろうとしている印象を受ける。

4 指導上の注意と材料・用具と感覚訓練

各学年の指導上の注意が『盲学校教育課程（小学部篇）』の373～374頁に、上記指導目標と指導内容の記述と別にある。他の学習者の作品、上級生の作品、その他の作品を見る機会を多くする、材料、用具の性質を理解し、使用に慣れる、材料は無駄にしないように注意する、準備後始末をさせるなど、どれも本日の図画工作科で注意すべきことである。そのなかの、学習者が非常に興味をもって製作に熱中している場合、指導者の都合で中断しない、材料は、実用となるモノや製作品で遊べるようなモノを選び、遊びの指導も併せて行うようにすることから、学習者の興味関心を向上させることに重きを置いていると感じる。前述の指導内容で自由に作らせることが多いことから言える。

次に、材料と用具について、『盲学校教育課程（小学部篇）』の376～377頁に記述がある。まず、「身近にある使いやすい材料」、「身近にある材料」は、地方にある木や草の葉、茎などの自然物や各種の糊、その他接着剤や釘などの緊結材料、塗料材料を指し、学年や土地の状況に応じて、なるべく豊富に取り入れるのが望ましいとし、高学年では紙なども用いてよいという。他に、はさみ、小刀、簡易木工具、簡易針金板金工具、手芸用品などについても、学校の実情に合わせて、適当なモノを選定するとし、工具は、取り扱う学年を繰り上げ・下げてもかまわないという。これらから、学習者が使用できる用具を考え、使用する学年を決めているものの、学習者の実態に合わせて臨機応変に変更できる柔軟性を示しているようである。

また、『盲学校教育課程（小学部篇）』の374～375頁に、第1学年の工作科の指導に入る前に必要な感覚訓練について記述がある。その感覚訓練の内容は、指先を細かく動かして、触れたモノは何でも見るようにし、様々な観察物を集めたり、それらを自由に観察できるようにしておいたり、教室の空間（机の配置など）を観察させたりすることであるという。つまり、モノを観察するための環境を教師は用意し、その態度を養うことを求めているようである。そしてこれら指導後に、工作作業をするらしい。要するに、日頃の生活から自立的に動き、興味をもって積極的に学び取っていくことを重要視していると本校執筆者は考える。

おわりに

青鳥会による『盲学校教育課程（小学部篇）』（盲学校教育課程委員会，昭和27年）を見ると，昭和27年の時点では，視覚障害をもつ学習者は本来，製作や美に対する関心をもつと考えており，生活と精神を豊かにするために，盲学校（視覚特別支援学校）において，技能や知識，態度などの指導をしていた。この書において，工作，図案，鑑賞の3つに分けて，各学年の目標と指導内容が具体例を挙げて定めているものの，学習者の実態に合わせて柔軟に対応できるような配慮があった。これら指導する際の考え方や工作学習上の留意点は，本日の図画工作科で注意すべきことであり，その思想が現在へ引き続いており，通底していると考えた。また，製作，特に自由性が高い粘土に注目していたとわかり，完成品は一般学校の学習者の作品の水準にちかいいモノを望み，時間配分が高いことから，粘土の創造性や可能性に重きを置いていたと推測した。そして図案では，モノを並べたり，整理することを主にして装飾意欲を養い，鑑賞では，様々なモノ（周りのモノ，自分や友人の作品など）を観察・鑑賞して話し合ったり，装飾したりして，美しさへの関心をもたせることを目的にしていたとわかった。なお，工作の時間だけでなく，他教科・生活の時間でも遊びや工作活動を通して，感覚の訓練をしていた。

各学年の目標と指導内容に関しては，学習者の実態（能力の程度）を考慮した教材，材料を選択し，学習者に製作や鑑賞への関心をもたせることに重点を置いた目標，指導内容となっていた。具体的には，第1学年では遊びを通して学習者への関心を保ち，簡単なモノの触察から始め，身近にある材料を使用して製作をしていた。第2学年では，第1学年の目標・内容を継続しており，教授する際の指摘や材料の範囲などを広げていた。第3学年では，展開図画・取り扱うようになったのが特徴的で，製作上，ある程度の正確さを求めるようになった。図案では，生活に関わる行事を通して装飾する活動に取り組みせ，経験の幅を広げていた。第4学年では，工作においてさらに使用材料を広げ，鑑賞でも，彫刻など美的価値を考える範囲を拡大し，教材の範囲も広がっていた。図案では，自由度が高く，興味をもたせる目標を継続していた。第5学年では，工作において，工作図を画いて，読み取る能力を養うようになり，木や竹だけでなく，金属も材料として取り扱うようになった。さらに，正確な技能を求め，より高度で，大きなモノまで製作する学習をしていた。図案では並べたり画いたりするだけでなく，つり合いや調和などの図案について深く考えさせるようになった。鑑賞では，作品の他に，美術家についても学び，同種のモノを比較して実用面と美しさについて考えさせるようになるなど，指導内容の程度が高くなっていた。第6学年では，工作においてさらに具体的に多くの製作物を挙げ，学習者が身につけた技術を生かして製作させていた。そして，第5学年で扱わなかったモノを扱い，見方の程度を高めたり変えたりするといった工夫により，視野を広げる学習の発展があった。これらからまとめると，低学年，中学年，高学年に大きく分けて目標と内容を設定し，低学年では図工科に親しませることを目的として，中学年では基本的な技術や態度を身につけさせ，高学年になると身につけた能力を生かして製作させたり，新たな知識，技術を習得，関心・態度の継続を図ろうとしていたりする印象を受けた。以上が，昭和27年（1952）に盲学校教育課程委員会発行の青鳥会による『盲学校教育課程（小学部篇）』に記載された日本の盲学校における戦後の図工科教育の特徴，方法（目標，内容）であった。

今後の課題としては，次の2点が残った。

①昭和27年以降の図工科に関する文献の内容と比較し，『盲学校教育課程（小学部篇）』（青鳥会，

盲学校教育課程委員会，昭和 27 年）がどのように参考にしたか調査する。

②歴史的背景とともに記載内容を考察する。

注

- 1) 盲学校教育課程委員会『盲学校教育課程（小学部篇）』（青鳥会，昭和 27 年）まえがき参照。
- 2) 文部省『盲・聾教育八十年史』（二葉株式会社，昭和 33 年）164-165 参照。
- 3) 『美術科教育学会誌』（12）（美術科教育学会，平成 3 年）。
- 4) 東京教育大学教育学部雑司ヶ谷分校「視覚障害教育百年のあゆみ」編集委員会，（一法規出版株式会社，昭和 51 年）。
- 5) 盲学校教育課程委員会，前掲書，353。
- 6) 盲学校教育課程委員会，前掲書，353-354 参照。
- 7) 盲学校教育課程委員会，前掲書，357-359 参照。
- 8) 盲学校教育課程委員会，前掲書，359-362 参照。
- 9) 薄れて「話」は分かるものの，次の漢字一字が解読できなかった。前後の内容から「話題」であると考え。
- 10) 手でつまみ出す製作法のことである。昭和 28 年に文部省が発行した『盲学校用 図画・工作指導書 低学年用』の 38 頁によれば，この製作法は，低学年の学習者に必要で，手技の訓練に適しているという。
- 11) 盲学校教育課程委員会，前掲書，359-362 参照。
- 12) ひも状にした粘土を巻いて作る方法であると想像する。
- 13) 盲学校教育課程委員会，前掲書，366-310 参照。
- 14) 包丁差しのことであると考え。
- 15) 盲学校教育課程委員会，前掲書，370-373 参照。
- 16) 盲学校教育課程委員会，前掲書，353-367 参照。
- 17) 盲学校教育課程委員会，前掲書，357-359 参照。
- 18) 解読できなかった文字を□で示している。
- 19) 盲学校教育課程委員会，前掲書，359-360 参照。
- 20) 盲学校教育課程委員会，前掲書，362-364 参照。
- 21) 盲学校教育課程委員会，前掲書，366-368 参照。
- 22) 盲学校教育課程委員会，前掲書，370 参照。
- 23) 盲学校教育課程委員会，前掲書，355-356 参照。
- 24) 盲学校教育課程委員会，前掲書，357 参照。
- 25) 盲学校教育課程委員会，前掲書，359-360 参照。
- 26) 盲学校教育課程委員会，前掲書，362-363 参照。
- 27) 盲学校教育課程委員会，前掲書，366 参照。
- 28) 盲学校教育課程委員会，前掲書，370-371 参照。